

令和7年度 危機管理マニュアル



ページ

- 1 学校における危機管理について
- 4 生徒の学校事故への対応
- 5 生徒の災害事故への対応（学校管理下、交通事故、いじめ、不審者）
- 9 感染症・食中毒事故への対応
- 10 感染症による学級閉鎖等への対応
- 13 熱中症への対応
- 16 火災・自然災害発生時の対応
- 18 自然災害（地震・津波・台風・水害等）発生時の措置
- 20 重大事案（校内での傷害事件・生徒の死亡等）発生時の基本的な対応
- 23 Jアラート発令に伴う緊急マニュアル
- 25 緊急時のガイドライン
- 27 緊急連絡網（事故発生時の対応等）
- 28 医療機関連絡先一覧

山口市立平川中学校

学校における危機管理について

「緊急事態が発生した時、どのような対応をするべきか」すなわち「危機管理」について、交通事故や自然災害、その他生徒の緊急事態に対して、全教職員が要点を次の段階ごとに共通理解しておく必要がある。

☆ 学校危機管理の3段階

① 事前の危機管理：

『事故・災害等の未然防止対策』と、『事故・災害等の発生に備えた対策』の両面で進めることが必要。発生時(初動)や事後の危機管理を適切に実施するためには、事前の危機管理としての対策を十分に行っておくことが不可欠。

② 発生時（初動）の危機管理

フロー図などの簡潔な形式で示すとともに、訓練・研修などを通じて教職員が習熟しておく必要がある。

③ 事後の危機管理

発生直後から生じる様々な事態への対応、学校としての復旧・復興への対応、事故等の調査・検証を通じた再発防止対策の取組など、様々な対応を行う必要がある。

☆ 学校安全の3領域

① 生活安全

- 日常生活で起こる事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法
- 誘拐や傷害などの犯罪被害防止

② 交通安全

- 様々な交通場面における危険の理解
- 安全な歩行、自転車等の利用

③ 災害安全

- 地震・津波・火山活動・風水（雪）害等の自然災害や火災・原子力災害等発生時における危険の理解、正しい備えと適切な行動

☆ 学校安全の3活動

① 安全教育

- 教科・道徳・総合的な学習の時間等における安全学習
- 特別活動・学校行事・課外指導等における安全指導

② 安全管理

- 事故の要因となる環境や児童等の行動に潜む危険の早期発見・改善
- 事件・事故・災害発生時の適切な応急手当てや安全措置

③ 組織活動

- 教職員研修の推進
- 教職員・生徒等による校内の協力体制
- 家庭・地域・関係機関等との連携

☆ 危機管理の目的

- ① 子どもと教職員の生命を守ること
- ② 子どもと教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること
- ③ 学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること

☆ 危機管理のプロセス

(1) リスク・マネジメント<未然防止(平常時)の対応>

①危機の予知・予測

○過去に発生した自校や他校の事例から、その危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に努める。

○児童生徒や社会の現状・変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測にも努める。

②危機の未然防止や日常の安全確保に向けた取組

○日ごろから、一人一人の児童生徒への継続的な支援や、施設・設備に関する定期的な点検や各種訓練等により、未然防止に向けた取組を行う。

○児童生徒、保護者、地域の人々からの情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の早期発見に努め、危機に至る前に解決する取組を行う。

○保護者や地域住民、関係機関・団体と連携を図り、学校独自の危機管理体制を構築する。

(2) クライシス・マネジメント

①緊急事態発生時の対応<初動・初期対応>

○緊急事態が発生した場合、学校の危機管理マニュアルに沿って、適切かつ迅速に対処し、児童生徒、教職員の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限度にとどめる。

②事後の危機管理<中・長期対応>

○事態が収拾した直後から、保護者及び関係者への連絡・説明を速やかに行う。

○事件・事故災害発生時の対応を事態収拾後に総括し、教育再開の準備や再発防止対策、心のケアなど必要な対策を講じる。

○未然防止の取組について定期的に評価・改善し、日々の教育活動の充実に努める。

※ 本危機管理マニュアルは、学校保健安全法に基づき策定され、毎年、更新されている。

緊急連絡先

名 称	電話番号
山口市教育委員会 学校教育課	083-934-2863
山口市教育委員会 教育総務課	083-934-2859
山口市教育委員会 教育施設管理課	083-934-2860
山口警察署	083-924-0110
平川駐在所	(山口警察署から転送)
セコム	083-924-2926
平川小学校	083-922-1789
地域交流センター	083-922-4235

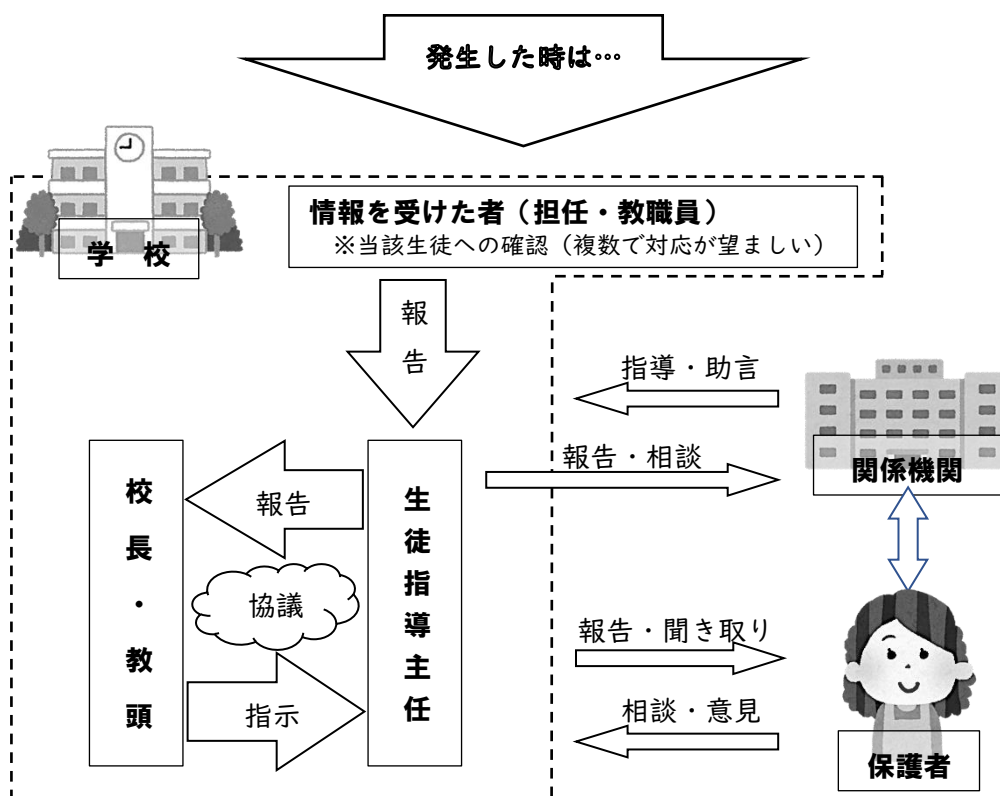
名 称	電話番号
吉野内科（学校医：内科）	083-932-1222
平川眼科クリニック（学校医：眼科）	983-934-1010
たなか歯科（学校医：歯科）	083-941-6480
ペリカンみんなの薬局（学校薬剤師）	083-934-1700
済生会山口総合病院（学校医：耳鼻科）	083-901-6111
小郡第一病院【総合病院】	083-972-0333
日赤病院【総合病院】	083-923-0111
ののはなクリニック【耳鼻咽喉科】	083-941-1133
かく脳外科【脳神経外科】	083-920-1010
大野整形外科【整形外科】	083-902-8411
休日夜間診療所【休日夜間】	083-925-2266
山口健康福祉センター	083-934-2533
山口市保健センター	083-921-2666
大隈タクシー	083-922-0860

1 生徒の学校事故への対応

全般の流れ

生徒の学校事故の対象

- 暴力 ・複数で個人に対する場合 ・対教師暴力および校舎・器物破損
・傷害の程度が大きいもの
- いじめ（いじめが起因する自殺予告なども含む）
- 自殺
- 危険な遊び ・生命の安全に影響があるもの ・死亡、入院加療を要するもの
・失火 など
- 性被害・暴力被害（被害防止の立場から情報提供の必要なもの）
- 窃盗・万引き（集団によるもの、社会的な問題となるもの）
- 家出 ・自殺等の問題につながる恐れのあるもの ・3日以上にわたるもの
- 悪質な行為 ・故意による公共物の破損 ・列車妨害 など
- その他 ・性非行 ・薬物乱用 ・無断外泊 ・生徒指導上重要問題と判断されるもの



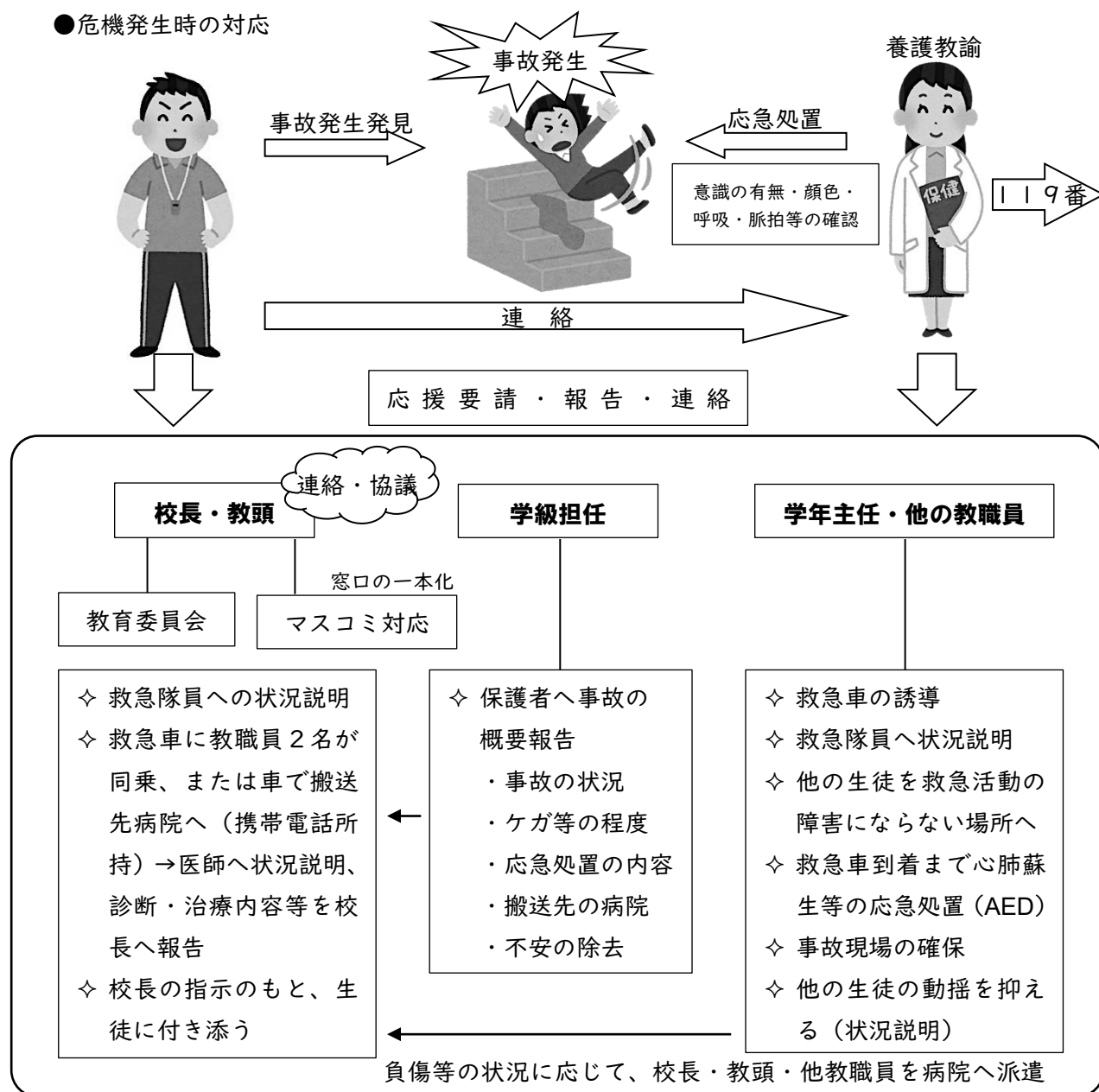
・ 山口市教育委員会学校教育課
・ 平川駐在所
・ 山口警察署

083-934-2863
(山口警察署から転送)
083-924-0110

2 生徒の災害事故への対応

(1) 学校管理下における事故発生の対応・措置

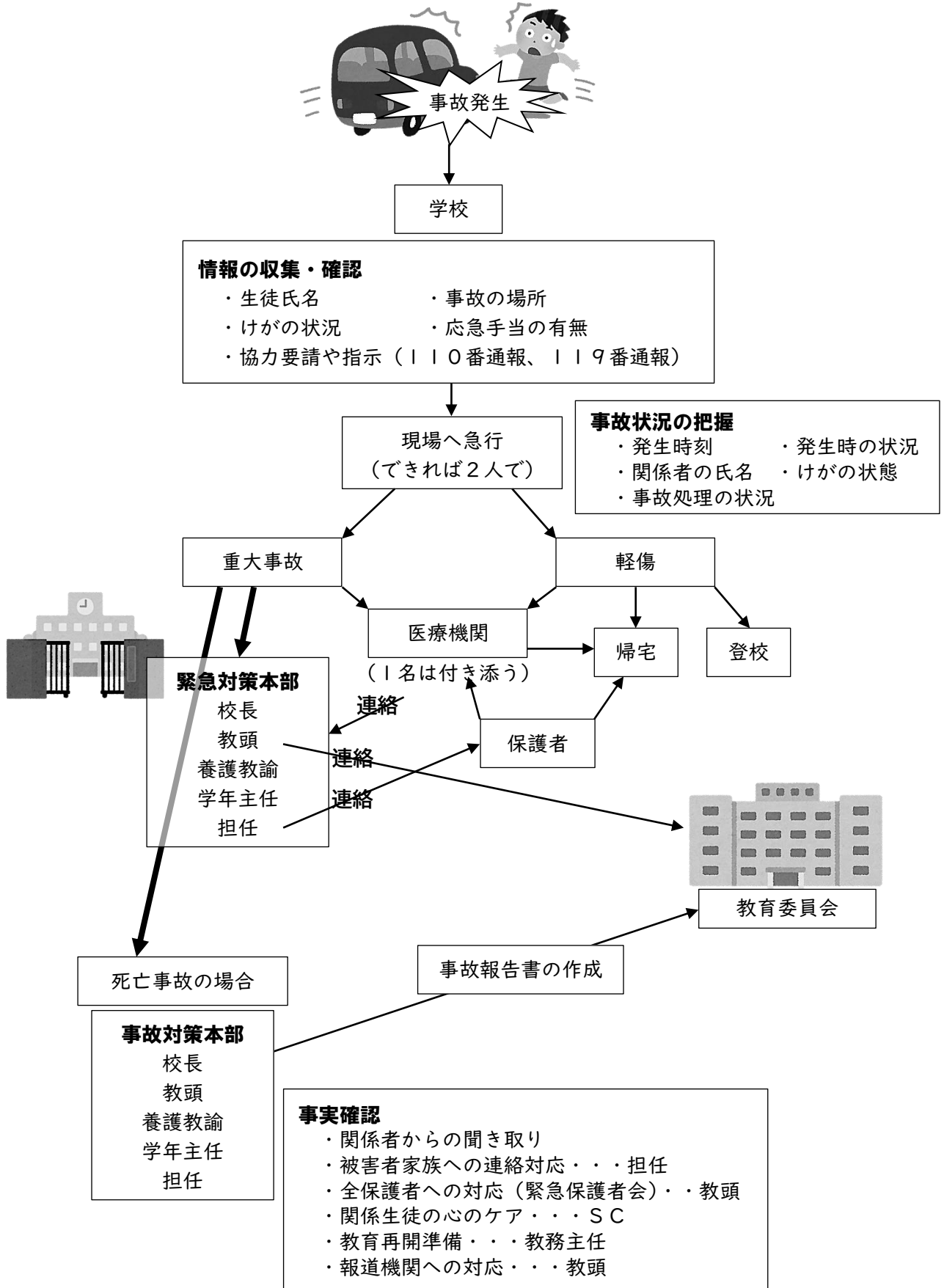
●危機発生時の対応



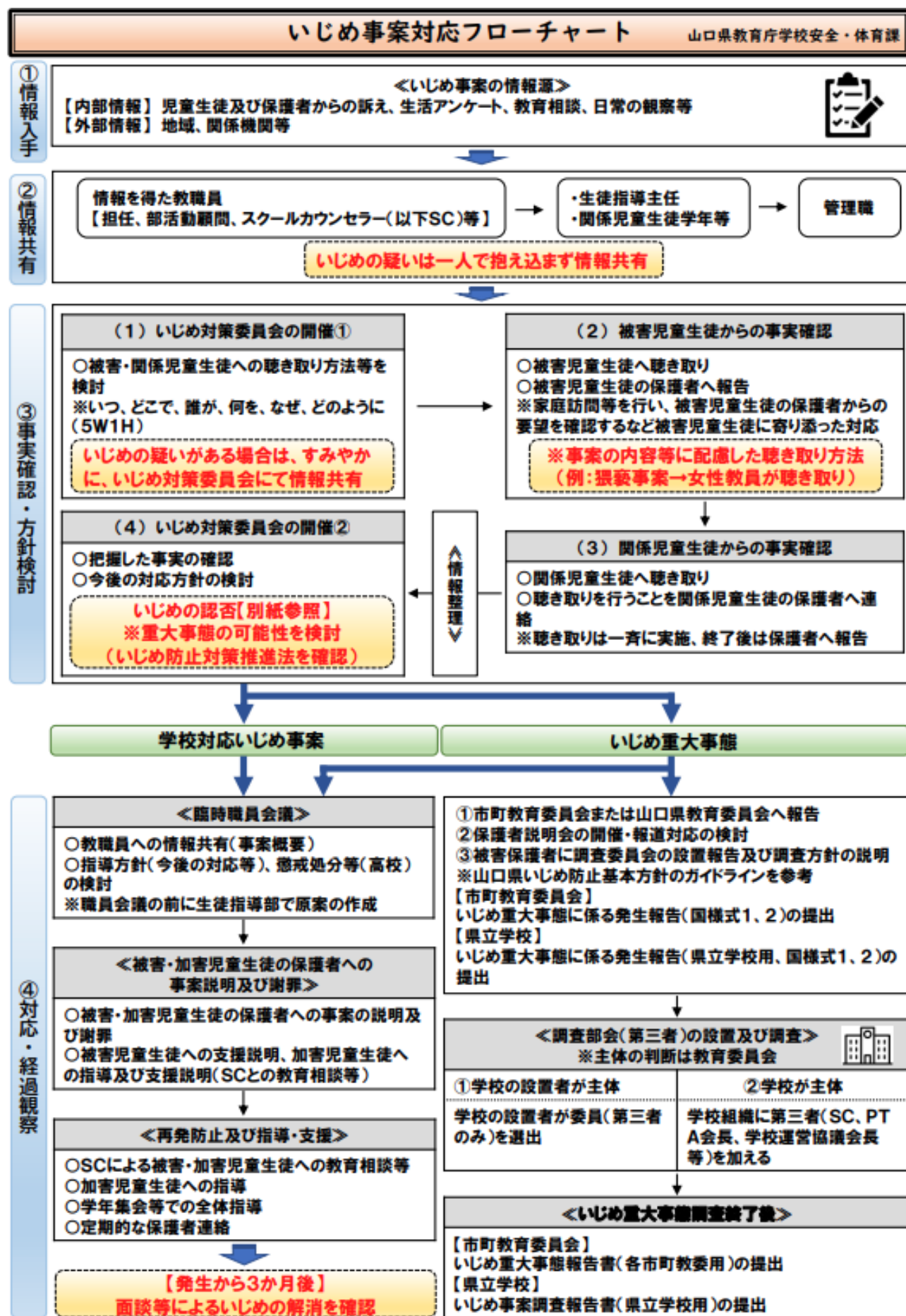
●危機収束後の対応

- ① 危機管理委員会の開催
- ② 原因の究明
 - ・校長は事故に関わる情報を整理・記録する。
 - ・事故原因や問題点を明確にし、反省と改善について、全教職員と共通理解を図る。
- ③ 支援・援助・心のケア
 - ・校長・関係教職員は負傷生徒の見舞い、保護者への経緯説明、スポーツ振興センター共済給付等の手続き、治療費についての説明を行う。
 - ・負傷生徒、周辺生徒のショックの状況により、SCと連携を図りながらケアを行う。
- ④ 再発防止～事故防止策・安全点検の見直し
- ⑤ 報告～事故措置の状況を教育委員会へ報告

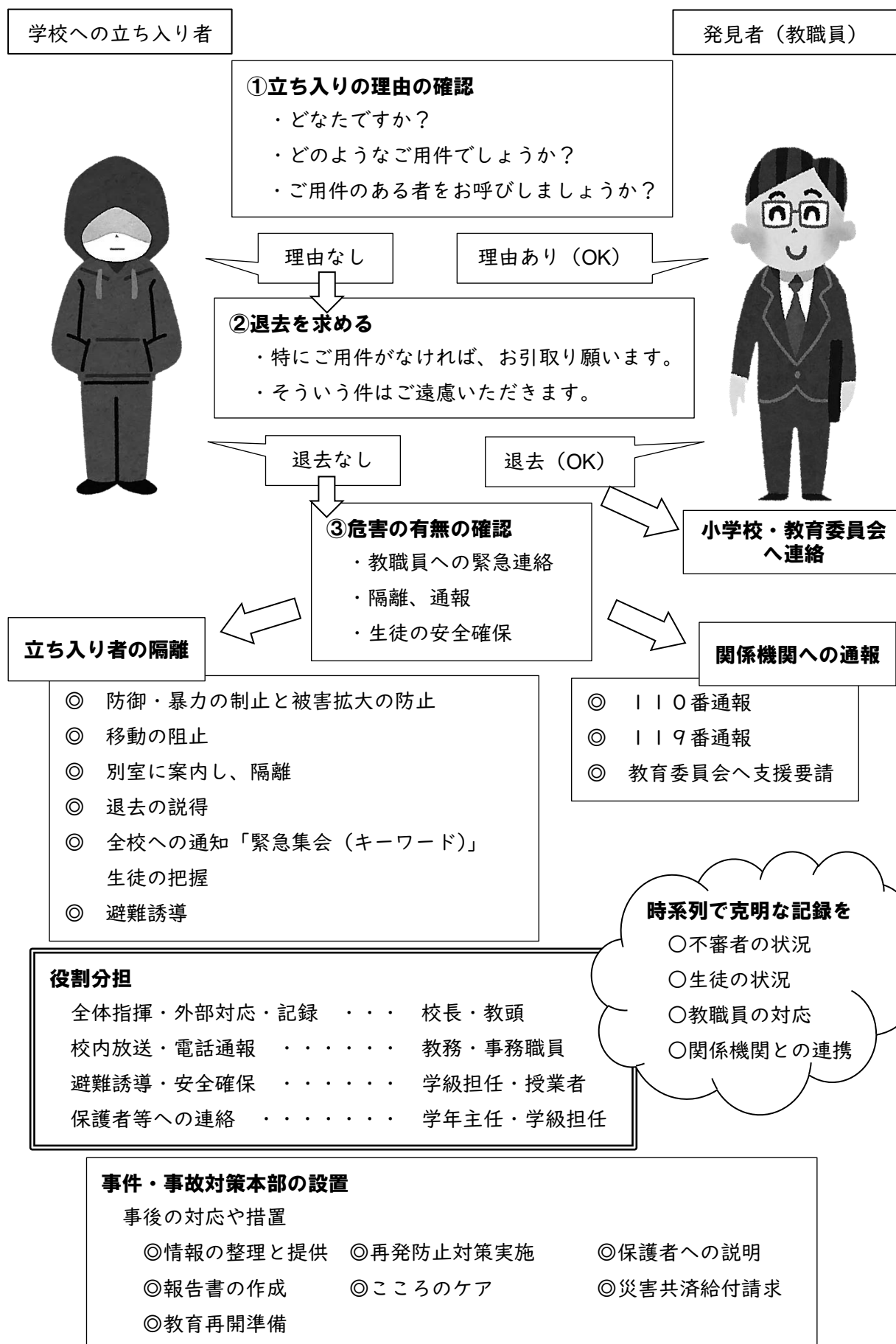
(2) 生徒の交通事故発生への対応・措置



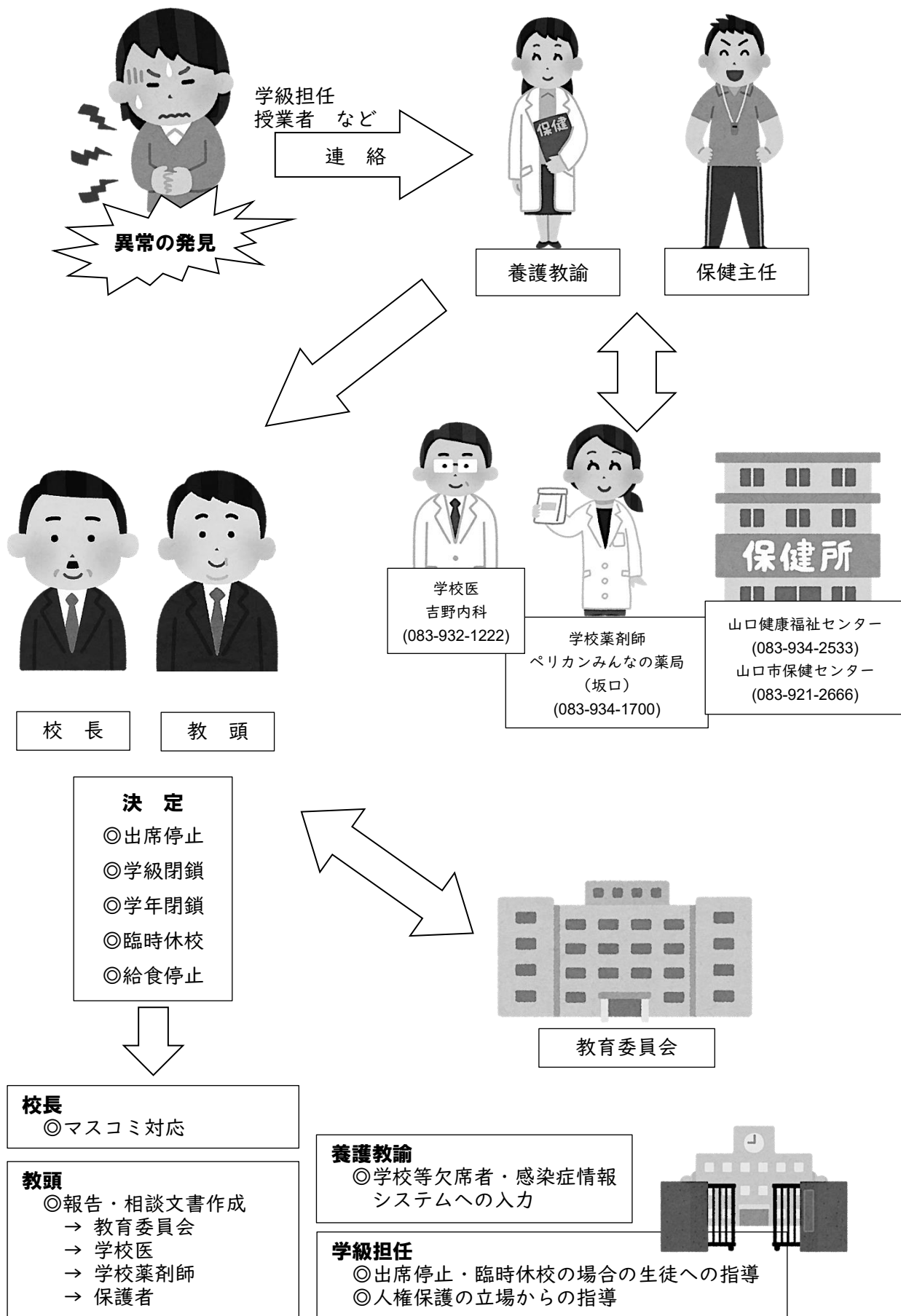
(3) いじめの対策と対応



(4) 不審者への対応

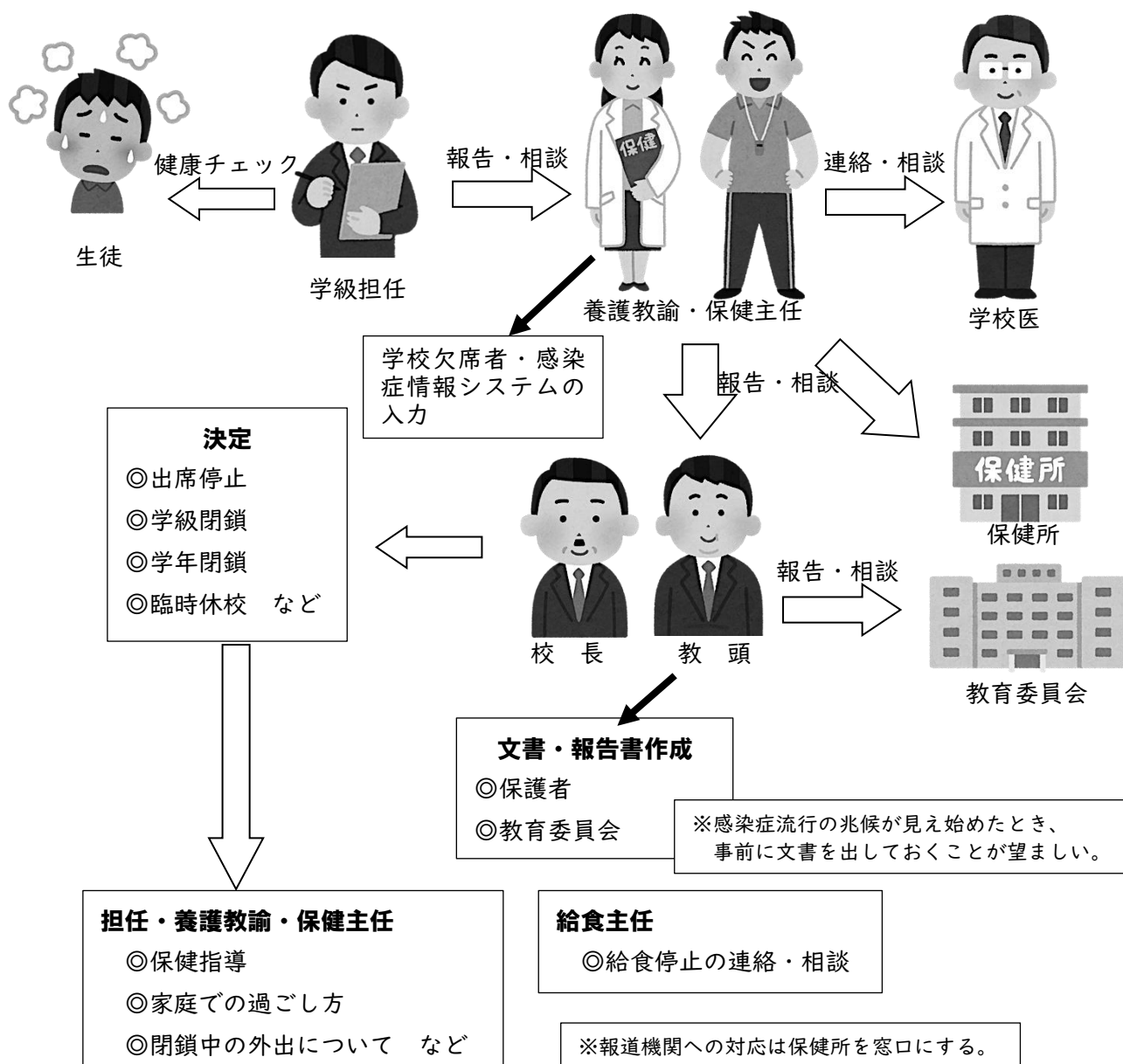


3 感染症・食中毒（疑いも含む）事故への対応



4 感染症による学級閉鎖等への対応

●危機発生時の対応



●日頃の予防措置



手洗い



うがい

養護教諭・保健主任を中心に

- ・一般的な予防法の指導を徹底
- ・感染症予防の保健指導の徹底

校長

- ・学校環境衛生基準の遵守

●関連法規

- 学校保健安全法 第18条 (保健所との連絡)、第19条 (出席停止)、第20条 (臨時休業)
- 学校保健安全法施行令 第6条 (出席停止の指示)、第7条 (出席停止の報告)
- 学校保健安全法施行規則 第18条 (感染症の種類)、第19条 (出席停止の期間の基準)
第20条 (出席停止の報告事項)、第21条 (感染症に関する細目)

【別添資料】

感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）に対応する保健管理・保健指導について

（１）出席者の状況把握（健康観察の徹底）

- ① 出席者の健康状態把握のため、健康観察を確実に行う。
- ② 日頃からの家庭での検温及び、健康観察を奨励する。
- ③ 微熱、急性呼吸器症状のある生徒は経過を観察せず、すみやかに早退の手続きをとる。

（２）欠席者の状況把握

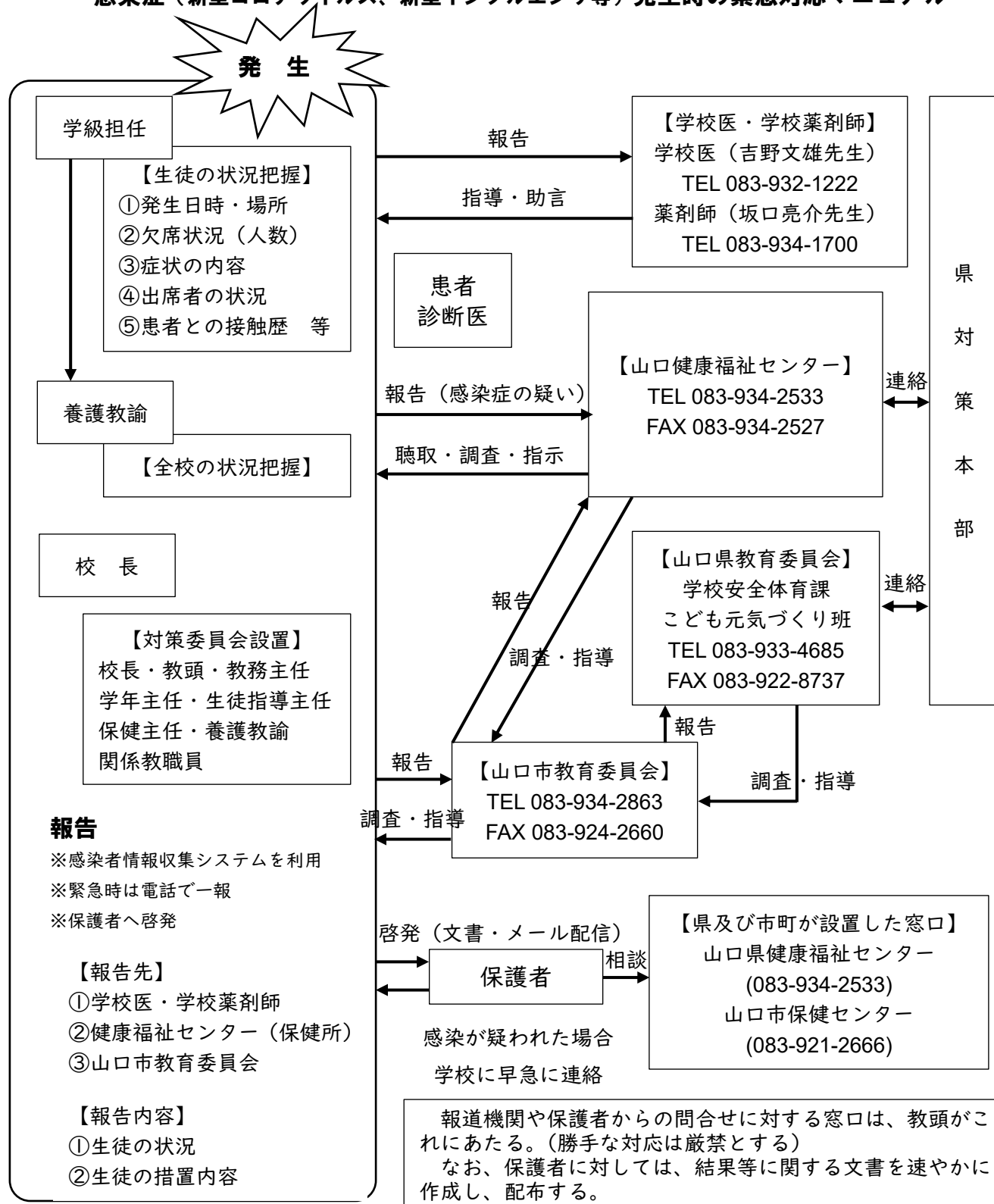
- ① 欠席者の**症状・発症した日・医療機関への受診状況等**を確実に聴取する。
- ② 学級担任は、欠席者の情報をすみやかに養護教諭へ報告する。
※欠席届：電話受取者・PC 確認者 → 学級担任 → 養護教諭 の流れで確実にを行う。
- ③ 体調不良のまま無理をして登校することがないように、しっかりと休養するよう伝える。
※インフルエンザ・新型コロナウイルスと診断を受けた生徒は、**出席停止の取り扱い**とする。
出席停止となった場合は、確実に養護教諭へ報告する。

（３）環境衛生管理と保健指導

実践項目	具体的実践内容	実施者
（１）手洗い ※感染予防の基本	● <u>手洗いの徹底（外から教室に入る時、給食前、トイレの後、掃除後など）</u> ● シャボネットの補充 ● 「基本は手洗い」リーフレットの掲示 ● ハンカチ、タオルの持参の呼びかけ。貸し借りをしない。	全生徒 全教職員
（２）適切な環境	● <u>休み時間の換気（１時間ごとに５分間）</u> ● 可能な範囲で、教室は窓を開けて過ごす ● 空調や衣服による温度調節を含めて、温度湿度を管理	保健委員会 教科担任 学級担任
（３）保健指導	● 咳エチケットの指導 ● 規則正しい生活習慣の指導等 ● 情報提供（生徒・保護者）	学級担任 養護教諭 を中心に 全教職員

【別添資料】

感染症（新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等）発生時の緊急対応マニュアル



【参照】

- 学校における新型インフルエンザ等対応マニュアル（山口県教育委員会平成26年1月改定）
- 平25教安体第17号 感染症・食中毒（疑い）事故発生の対応について

5 熱中症への対応

(1) 熱中症の症状

	症状	重症度	治療	臨床症状からの分類	
I 度 軽症 (応急処置と見守り)	めまい、立ちくらみ、生あくび 大量の発汗 筋肉痛、筋肉の硬直(こむら返り) 意識障害を認めない(JCS=0)		通常は現場で対応可能 →冷所での安静、 体表冷却、経口的に水分とNaの補給	熱けいれん 熱失神	I度の症状が徐々に改善している場合のみ、現場の応急処置と見守りでOK
II 度 中等症 (医療機関へ)	頭痛、嘔吐、 倦怠感、虚脱感、 集中力や判断力の低下 (JCS ≤ 1)		医療機関での診察が必要→体温管理、 安静、十分な水分とNaの補給(経口摂取が困難なときには点滴にて)	熱疲労	II度の症状が出現したり、I度に改善が見られない場合、すぐ病院へ搬送する(周囲の人が判断)
III 度 重症 (入院加療)	下記の3つのうちいずれかを含む (C)中枢神経症状(意識障害 JCS ≥ 2、小脳症状、痙攣発作) (H/K)肝・腎機能障害(入院経過観察、入院加療が必要な程度の肝または腎障害) (D)血液凝固異常(急性期DIC診断基準(日本救急医学会)にてDICと診断)⇒III度の中でも重症型		入院加療(場合により集中治療)が必要 →体温管理 (体表冷却に加え体内冷却、血管内冷却などを追加) 呼吸、循環管理 DIC治療	熱射病	III度か否かは救急隊員や、病院到着後の診察・検査により診断される

日本救急医学会熱中症分類(出典2:日本救急医学会、熱中症診療ガイドライン2015)を改変

(2) 基本理解事項

① 状況に応じた水分・塩分補給とこまめな休憩

暑い時期は、水分・塩分をこまめに補給し、休憩は15～30分に1回はとる。

スポーツドリンクや経口補水液を積極的に活用する。

② 暑さに徐々に慣れる

熱中症は、急に暑くなる7月下旬から8月上旬に多く発生している。急に暑くなったときは、運動を軽くして、徐々に慣らしていくこと。

③ 個人の条件や、体調を考慮する

練習前には、生徒一人ひとりの健康状態を必ず確認し、体調に応じた運動量にする。

体力のない人や暑さに慣れていない人は特に注意し、運動を軽減する。

体調が悪い時は熱中症を起こしやすいため、無理はしない!させない!

④ 服装に気を付ける

服装は軽装とし、吸湿性や通気性の良い素材にする。直射日光は帽子で防ぐようにする。運動時に使用する保護具等は、休憩時にはゆるめる、はずす等して、体の熱を逃すようにする。

⑤ 具合が悪くなった場合には、早めの処置を行う

暑いときには熱中症が起こりうることを認識し、具合が悪くなった場合は、早めに運動を中止し、適切な処置を行う。

(3) 暑さ指数(WBGT)で活動を判断

① 確認するタイミング

グラウンド・体育館での活動(授業、部活動)を開始する前に、「環境省熱中症予防情報サイト」で暑さ指数を確認し、学校のWBGT測定器で定期的に暑さ指数を測定すること。

体育の授業や運動部の部活動以外の、文化部の屋外活動等の場合も同様とする。

ア:「朝(8時まで)」、「昼休み」、「部活前」に測定器で測る。(教頭・養護教諭・部活動顧問)

場所:職員室外グラウンド、体育館、保健室前

朝練がある部活動顧問は、職員室外や体育館で測定する。

イ:測定結果は職員室内、保健室前に掲示する。

② 暑さ指数(WBGT)を用いた活動判断

暑さ指数 (WBGT) (℃)	(参考) 気温 (℃)	注意すべき 生活活動の 目安	日常生活に おける注意 事項	熱中症予防運動指針 ^(注1)	本校の対応
31 以上	35 以上	すべての生活活動で起こる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。特に子供の場合には中止すべき。	運動は原則中止
28~31	31~35		外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	厳重警戒(激しい運動は中止) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20分おきに休憩を取り水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人 ^(注2) は運動を軽減または中止。	激しい運動は中止
25~28	28~31	中等度以上の生活活動で起こる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	警戒(積極的に休憩) 熱中症の危険が増すので、積極的に休憩を取り適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では30分おきくらいに休憩を取る。	積極的に休憩を推奨
21~25	24~28	強い生活活動で起こる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意(積極的に水分補給) 熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。	積極的に水分補給を推奨
21 以下	24 未満			ほぼ安全(適宜水分補給) 通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。	通常

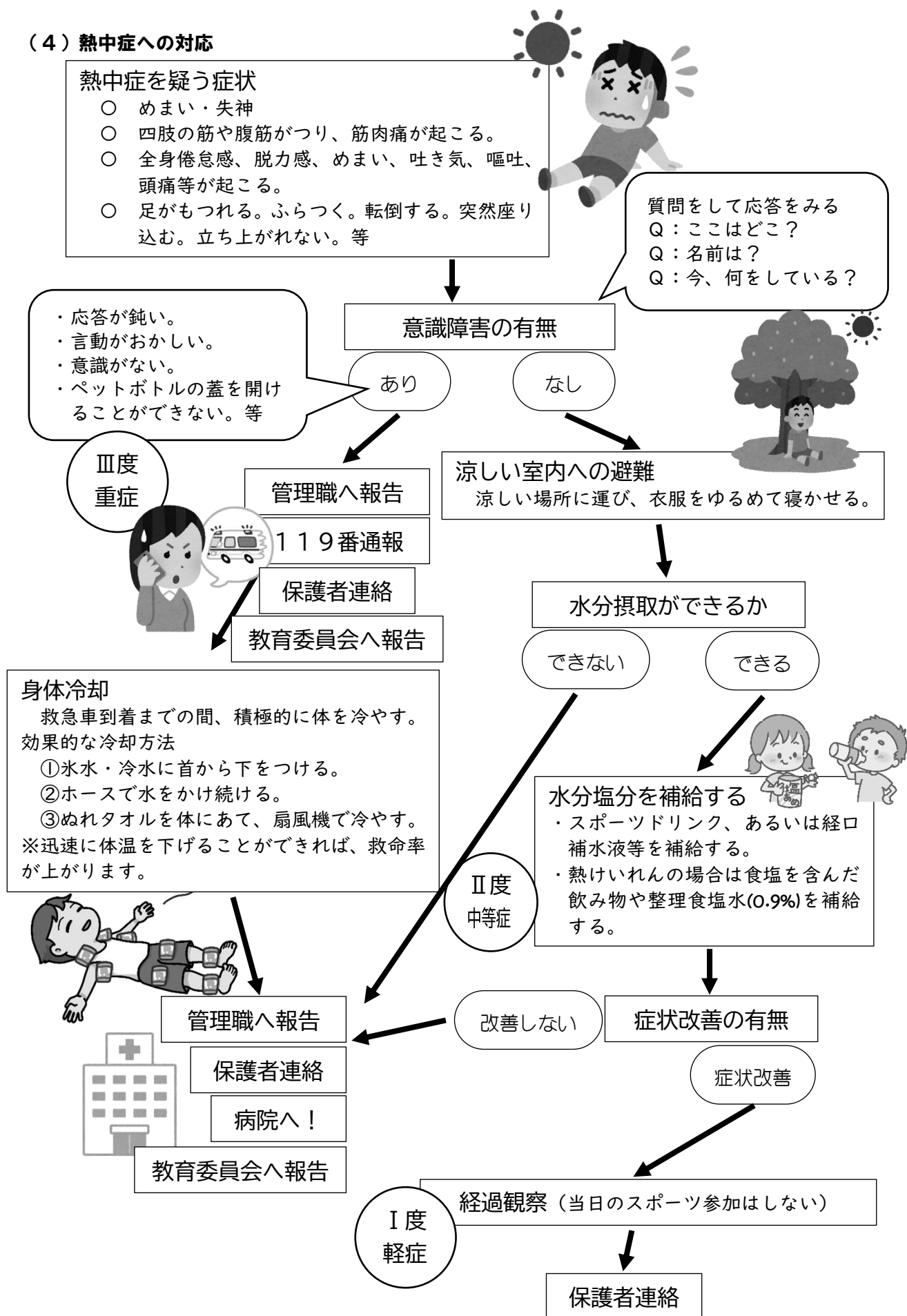
(注1) 公益財団法人日本スポーツ協会「熱中症予防運動指針」より。

同指針補足 *乾球温度(気温)を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい環境条件の運動指針を適用する。

*熱中症の発症リスクは個人差が大きく、運動強度も大きく関係する。運動指針は平均的な目安で有り、スポーツ現場では個人差や競技特性に配慮する。

(注2) 暑さに弱い人:体力の低い人、肥満の人や暑さに慣れていない人など。

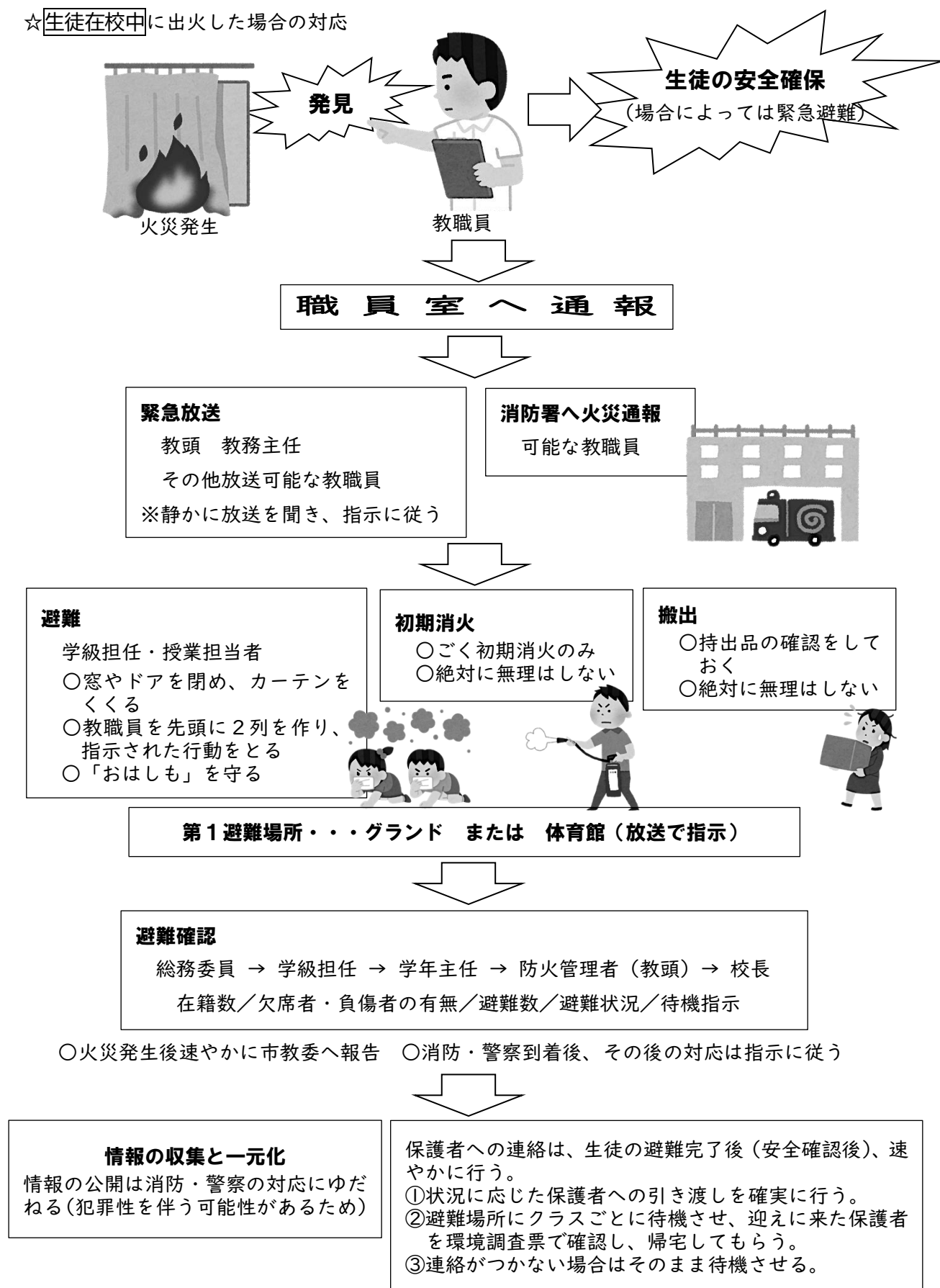
(4) 熱中症への対応



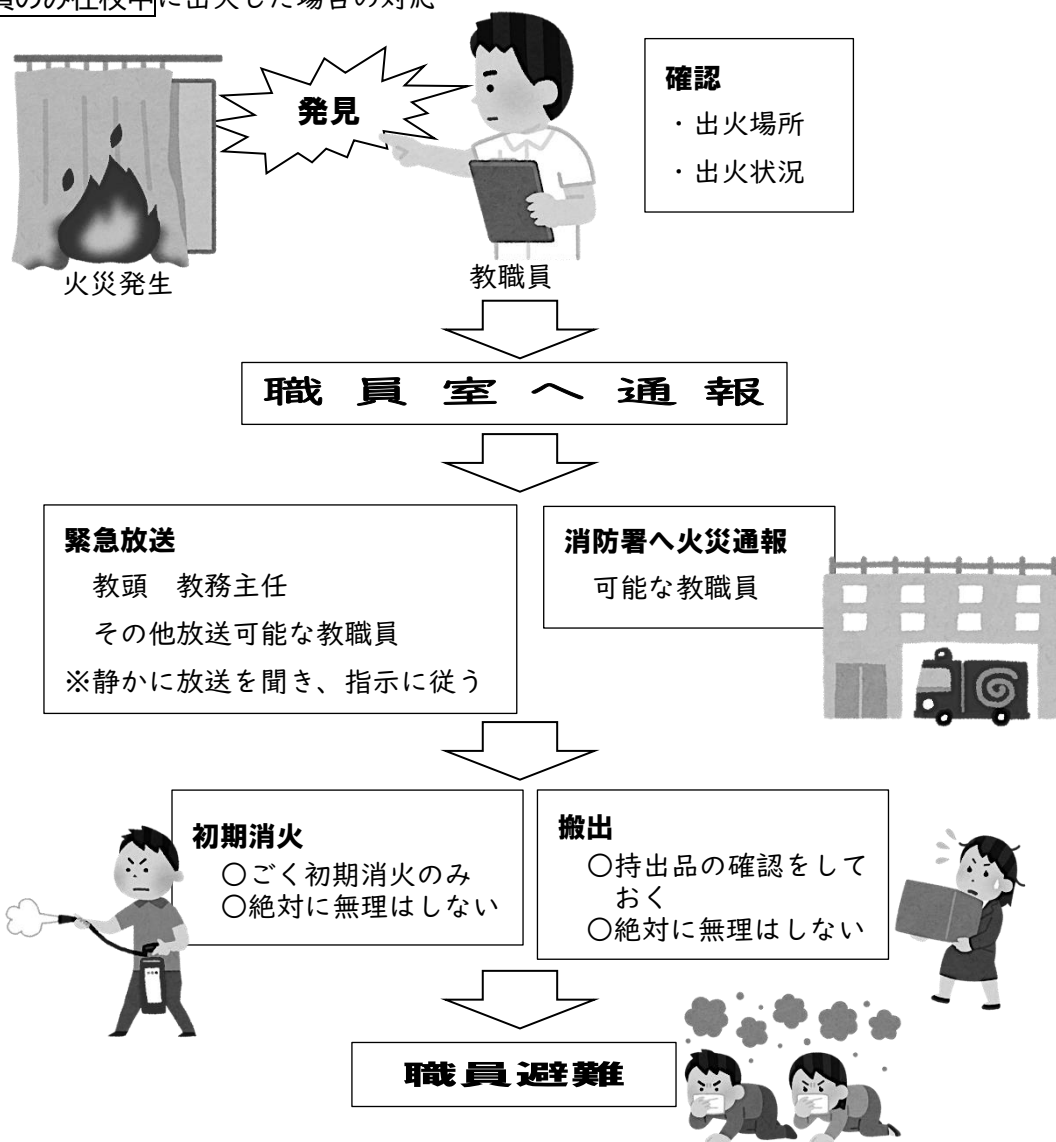
6 火災・自然災害発生時の対応

(1) 火災発生時の措置

☆生徒在校中に出火した場合の対応



☆教職員のみ在校中に出火した場合の対応



(2) 校長・教頭が不在の時に火災が発生した場合

校長（隊長）・教頭（防火管理者）が登校するまでに、教職員は下記の事項を処理する。

- ① 消防署への通報
- ② 校長（隊長）・教頭（防火管理者）への連絡（指示を仰ぐ）
- ③ 市教委への連絡
- ④ 初期消火・搬出（絶対に無理はしない）

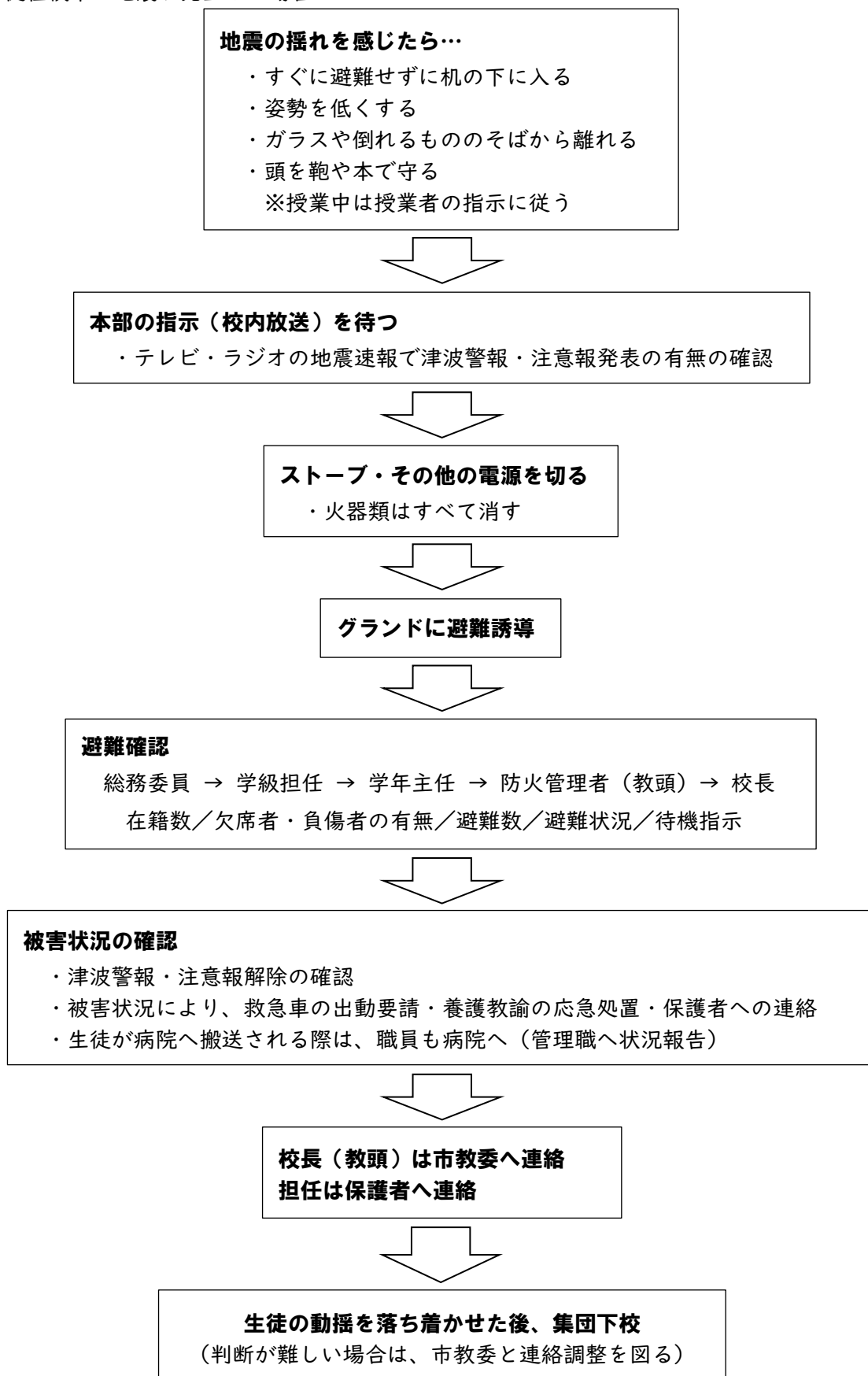
(3) 夜間・休日に火災が発生した場合

- ① 学校メールで全教職員へ知らせる
- ② 教職員は直ちに出勤し、消防署員や校長（隊長）の指示に従う

7 自然災害（地震・津波・台風・水害等）発生時の措置

（1）地震・津波

☆生徒在校中に地震が発生した場合



☆登下校時

<生徒>

- ・登下校時に地震にあったら、可能な範囲で自分の所在を学校へ知らせる。

<教職員>

- ・危険がないことを確認でき次第、生徒の所在確認と状況によっては保護を行う。
(校内・通学路・避難場所)
- ・状況に応じて、帰宅や登校の判断をし、学校メールで保護者へ知らせる。
- ・保護者への引き渡しが必要な場合は、連絡・引き渡しまでを確実にを行う。
保護者と連絡がつかない場合は、そのまま待機させる。
- ・学校の対応について、市教委へ状況報告を行う。

☆校外学習時

<生徒>

- ・教職員の指示をよく聞いて、急いで避難をする。
- ・教職員とはぐれたり、指示が届かない場所にいたりする場合は、防災無線等をよく聞いて、避難が必要な場合は近くの安全な場所に避難する。
- ・避難後の行動については、教職員の指示に従う。

<教職員>

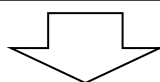
- ・引率教職員は、現場の状況や津波情報等から避難が必要かを判断し、避難が必要な場合は、生徒を安全な場所へ避難させた後、学校へ状況を報告する。
- ・学校は引率教職員と連絡を取り、状況を把握し必要な指示をする。
- ・学校は交通機関や地域の安全状況、避難解除後の対応について、引率教職員へ連絡する。

(2) 台風・その他の風水害

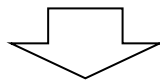


台風・豪雨等の状況把握（教頭・教務主任）

- ・天気予報等で気象状況・警報等の確認
- ・隣接校との状況の確認



対応協議（校長・教頭・教務主任・生徒指導主任）



決定（校長）

- ・下校繰り上げ
- ・下校見合わせ
- ・遅れての登校
- ・登校見合わせ
- ・臨時休校 等

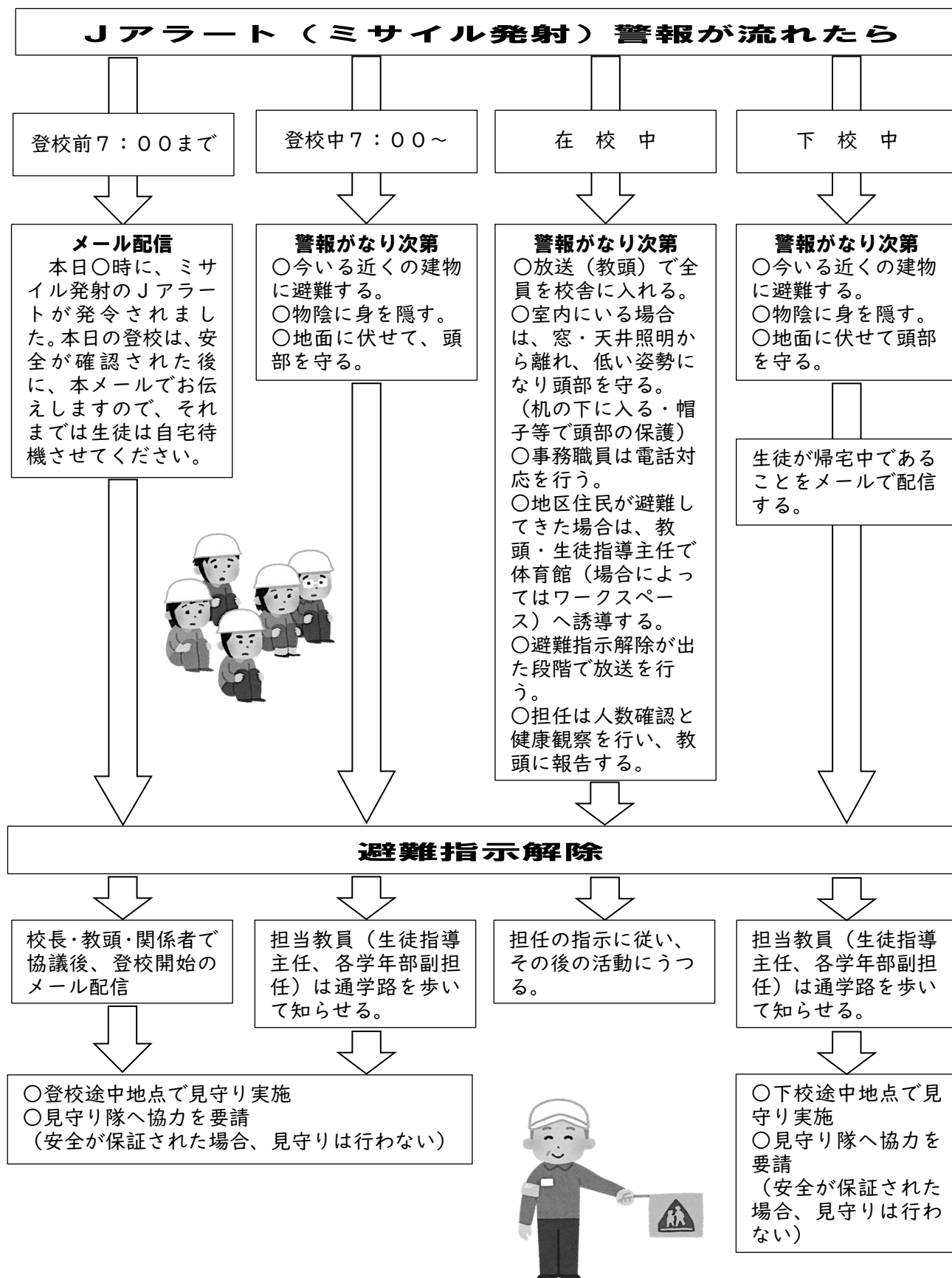
報告文書作成（教頭）

- ・市教委
- ・保護者（文書、メール）

学級担任

- ・登下校時の安全指導
- ・保護者への連絡

9 Jアラート発令に伴う緊急マニュアル



ミサイルが付近に着弾した場合



校長 …………… 全体指示
教頭・事務 …… ①情報収集 ②関係機関への連絡 ③メール配信
教務 …………… 緊急放送（避難場所の指示）
学級担任 …… ①生徒状況の確認・報告 ②ケガ等の対処（養護教諭と協力） ③心のケア
副担任 ……… ①避難経路の確認・確保 ②危険物（ガラス等）の除去（できる範囲で）



状況に応じて…
○集団下校
○保護者への引き渡し

登下校時に関する事前指導（日頃から確認しておく）

- できる限り頑丈な建物に非難すること。
- 物陰に身を隠すこと。
- 地面に伏せて、頭部を守ることなどの対応が、状況に応じてできるようにしておく。

10 緊急時のガイドライン（教職員用）

緊急連絡 ⇄ 「メール」で連絡

	不審者事案等発生時	台風接近時・大雨（雪） 洪水・土砂災害発生時	地震・津波発生時	Jアラート警報発令時
在宅時	・校区内で子どもを狙った強制わいせつ等の不審者事案 ・校区内で不特定多数を狙った凶悪事案 ・校区内で凶器を所持した不審者事案 等 自宅待機 ・事案発生情報、並びに対応を連絡（メール配信） 授業実施 ・保護者や警察、見守り隊の協力のもと、登校 ◎参集職員…校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、各学年主任	台風接近・暴風警報発令 河川氾濫・土砂災害警報発令 臨時休業 ・前日連絡、並びに今後の対応連絡（メール配信） 自宅待機 ・前日又は朝 6:00 に連絡（メール配信） 授業実施 ・保護者による安全確保のもと登校 ◎参集職員…校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、各学年主任	震度 5 以上・津波警報発令 臨時休業 ・発生後、今後の対応連絡（メール配信） 自宅待機 ・前日又は朝 6:00 に連絡（メール配信） 授業実施 ・保護者による安全確保のもと登校 ◎参集職員…校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、各学年主任	Jアラート警報発令 臨時休業 ・発生後、今後の対応連絡（メール配信） 自宅待機 ・事案発生情報並びに対応について連絡（メール） 授業実施 ・保護者や見守り隊による安全確保のもと登校 ◎参集職員…校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、各学年主任
在校時	授業実施後下校 ・事件解決の場合、教職員の下校指導 ・事件未解決の場合、学校に待機 ・状況により集団下校または保護者引渡実施（メール配信） ・事件解決が数日間に亘り長引く場合、教職員と保護者、見守り隊で登下校指導	大雨・暴風警報発令 授業実施後下校 ・教職員の下校指導 ・下校が困難な場合、学校で待機 ・状況により保護者引渡実施（メール配信） 【山口市防災メールに加入】	授業実施後下校 ・グラウンド避難、生徒・教職員の安否確認 ・施設点検 ・下校させる場合、教職員の下校指導 ・下校困難な場合、学校で待機 ・状況により保護者引渡実施（メール配信）	授業実施後下校 ・警報がなり次第、校舎内避難 ・生徒、教職員の安否確認 ・下校させる場合、教職員の下校指導 ・下校困難な場合、学校で待機 ・状況により保護者引渡実施（メール配信）
登下校中	・子ども 110 番の家等安全が確保できる場所に避難 ・教職員、保護者等で登下校中の生徒の安全を確保 ・保護者・見守り隊へのメール配信	洪水 ・在校中、大雨のため斜面の崖崩れ等が予想される場合は学校待機 ・教職員が安全確認後、集団下校 ・下校が困難な場合は、気象・災害情報を考慮し、保護者に連絡（メール配信）	登校中 避難登校 下校中 避難下校 ・広く安全な場所に避難後、安全を確認しつつ登下校	・近くの建物や物陰に避難 ・下校時は帰宅途中であることをメール配信 ・避難指示解除が出た段階で、教職員が通学路を確認
備考	○生徒の安全第一。また、急変・不測の事態も考えられるので、ガイドライン通りにはならないこともある ○電話はメールが使用できない場合がある ○（参考）平川小学校の浸水深は、0.00m から 0.50m と予想（山口市防災マップより）			
参考	○緊急処置をした場合、市教委学校教育課(083-934-2862)に連絡 ○本校体育館は、市から災害時の避難所に指定されている			

緊急時のガイドライン（保護者用）

緊急連絡 ⇄ 「メール」で連絡

◎各家庭においても、それぞれの災害について対応を判断され、必要に応じて登校時間を遅らせるなどの必要な対応をお願いします。

	不審者事案等発生時	台風接近時・大雨（雪） 洪水・土砂災害発生時	地震・津波発生時	Jアラート警報発令時
在宅時	・校区内で子どもを狙った強制わいせつ等の不審者事案 ・校区内で不特定多数を狙った凶悪事案 ・校区内で凶器を所持した不審者事案 等 自宅待機 ・事案発生情報、並びに対応を連絡（メール配信） ↓ 授業実施 ・保護者や警察、見守り隊の協力のもと、登校	台風接近・暴風警報発令 河川氾濫・土砂災害警報発令 臨時休業 ・前日連絡、並びに今後の対応連絡（メール配信） 自宅待機 ・前日又は朝 6:00 に連絡（メール配信） ↓ 授業実施 ・保護者による安全確保のもと登校	震度 5 以上・津波警報発令 臨時休業 ・発生後、今後の対応連絡（メール配信） 自宅待機 ・前日又は朝 6:00 に連絡（メール配信） ↓ 授業実施 ・保護者による安全確保のもと登校	Jアラート警報発令 臨時休業 ・発生後、今後の対応連絡（メール配信） 自宅待機 ・事案発生情報並びに対応について連絡（メール） ↓ 授業実施 ・保護者や見守り隊による安全確保のもと登校
在校時	授業実施後下校 ・事件解決の場合、教職員の下校指導 ・事件未解決の場合、学校に待機 ・状況により集団下校または保護者引渡実施（メール配信） ・事件解決が数日間に亘り長引く場合、教職員と保護者、見守り隊で登下校指導	大雨・暴風警報発令 授業実施後下校 ・教職員の下校指導 ・下校が困難な場合、学校に待機 ・状況により保護者引渡実施（メール配信）	授業実施後下校 ・グラウンド避難、生徒・教職員の安否確認 ・施設点検 ・下校させる場合、教職員の下校指導 ・下校困難な場合、学校で待機 ・状況により保護者引渡実施（メール配信）	授業実施後下校 ・警報がなり次第、校舎内避難 ・生徒、教職員の安否確認 ・下校させる場合、教職員の下校指導 ・下校困難な場合、学校で待機 ・状況により保護者引渡実施（メール配信）
登下校中	・子ども 110 番の家等安全が確保できる場所に避難 ・教職員、保護者等で登下校中の生徒の安全を確保 ・保護者・見守り隊へのメール配信	洪水 ・在校中、大雨のため斜面の崖崩れ等が予想される場合は学校待機 ・教職員が安全確認後、集団下校 ・下校が困難な場合は、気象・災害情報を考慮し、保護者に連絡（メール配信）	登校中 下校中 避難登校 避難下校 ・広く安全な場所に避難後、安全を確認しつつ登下校	・近くの建物や物陰に避難 ・下校時は帰宅途中であることをメール配信 ・避難指示解除が出た段階で、教職員が通学路を確認
備考	○生徒の安全第一。また、急変・不測の事態も考えられるので、ガイドライン通りにはならないこともある ○電話はメールが使用できない場合がある ○（参考）平川小学校の浸水深は、0.00m から 0.50m と予想（山口市防災マップより）			
参考	震度 5 弱：大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。棚にある食器等が落下したり、固定されていない家具等が移動したりすることがある。 震度 5 強：物につかまらないうと歩くことが難しい。棚にある食器等が落ちるのが多くなる。また、補強されていないブロックが崩れることがある。 ※自主避難受入れ対応：平川地域交流センター ※広域避難場所：山口大学 ※二次避難場所：平川小学校体育館、平川中学校体育館、平川幼稚園、西京高校体育館 山口大学体育館、山口大学武道館			

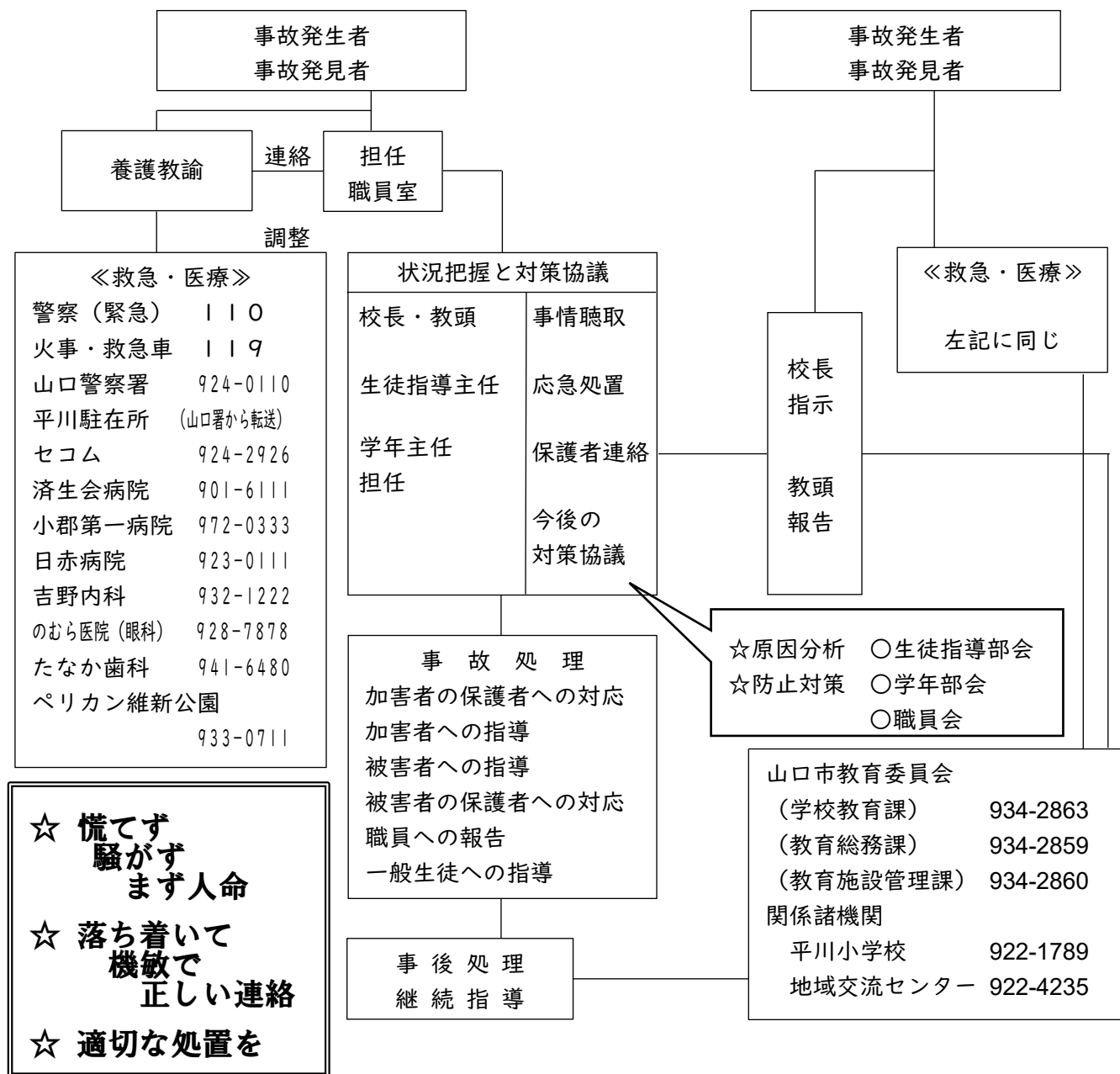
取扱注意

緊急連絡網（事故発生時の対応等）

山口市立平川中学校 TEL 083-924-7700

（１）校内事故の対応

（２）校外・夜間事故の対応



教職員連絡一覧（メール連絡）

- ◎ 校長 → 教頭 → メール配信
- ◎ 下記の教職員については、必要の度合いに応じて教頭または教務が連絡する。
学カアシスト支援員、特別支援補助員、スクールカウンセラー、学校司書

医療機関連絡先一覧

科目	病院名	地区名	電話番号	基本診療時間	曜日別対応				
					月	火	水	木	
学校医	吉野内科循環器科(吉野 文雄Dr)	平川	932-1222	8:30~12:00, 14:00~18:00	●	●	●	8:30~12:00	
	済生会山口総合病院(竹野 研二Dr)	白石	901-6111	8:30~11:00	●	●	●	●	
	平川眼科クリニック(武田 知佳Dr)	平川	934-1010	9:00~12:00, 13:00~18:00	●	●	9:00~12:00	●	
	たなか歯科(田中 久雄Dr)	平川	941-6480	9:30~12:30, 14:00~19:00	●	●	9:30~12:30	●	
	ペリカンみんなの薬局(坂口亮介)	平川	083-934-1700	8:30~18:00	●	●	●	●	
総合病院	済生会山口総合病院	白石	901-6111	8:30~11:00	●	●	●	●	
	山口赤十字病院	宮野	923-0111	8:15~11:15	●	●	●	●	
	小郡第一総合病院	小郡	927-0333	8:30~17:00	●	●	●	●	
救急病院	柴田病院	大内	927-2800	9:00~12:30, 14:00~18:00	●	●	●	9:00~12:30	
	佐々木外科病院	湯田	923-8811	9:00~13:00, 15:00~17:30	●	●	9:00~12:30	●	

科目	病院名	地区名	電話番号	基本診療時間	曜日別対応						
					月	火	水	木	金	土	日
整形外科	たねくぼ整形外科クリニック	大蔵	934-7110	8:30~12:30, 14:30~18:30	●	●	●	8:30~12:30	●	8:30~13:00	×
	淵上整形外科	大内	922-6644	9:00~12:00, 14:00~18:00	●	●	●	9:00~12:00	●	9:00~12:00	×
	とよた整形外科クリニック	大内	929-3315	9:00~12:30, 14:30~18:00	●	9:00~12:30 14:30~19:00	●	9:00~13:00	●	9:00~13:00	×
	大野整形外科リウマチ科	平川	902-8411	8:30~12:30, 14:30~18:00	●	●	8:30~12:30	8:30~12:30 14:30~17:00	●	8:30~12:30	×
	中村整形外科	吉敷	933-6111	9:00~12:10, 14:00~17:40	●	●	9:00~12:10	●	●	9:00~12:10	×
	坂本整形外科	大蔵	925-5566	9:00~12:00, 14:00~18:00	●	●	9:00~12:00	●	●	9:00~12:00	×
	林外科医院	白石	922-0139	8:30~17:30	●	●	●	8:30~12:00	●	●	×
	野村整形外科医院	宮野	933-0011	8:30~12:00, 14:00~18:00	●	●	●	8:30~12:00	●	8:30~12:00 14:00~16:00	×
外科	斉藤外科眼科	吉敷	924-3550	9:00~12:30, 14:00~18:00	●	●	●	9:00~13:00	●	9:00~13:00	×
内科	くらたクリニック	平川	921-6220	9:00~12:30, 14:30~18:30	●	●	●	9:00~13:00	●	9:00~13:00	×
	あゆかわこどもクリニック	平川	924-1234	8:30~12:00, 15:00~18:00	●	●	●	8:30~12:00	●	8:30~12:00	×
	安藤消化器内科	平川	933-0500	8:30~12:30, 14:00~18:00	●	●	●	8:30~12:30	●	8:30~12:30	×
	おおうちクリニック(外科も対応)	大内	933-1770	9:00~13:00, 15:00~18:30	●	●	×	●	●	9:00~13:00 14:00~17:00	×
	ササキクリニック	湯田	922-3237	9:00~12:00, 14:00~18:00	●	●	●	9:00~12:00	●	9:00~12:00	×
	山口赤十字病院歯科口腔外科	大蔵	923-0111	8:15~11:15	●	●	●	●	●	×	×
	アッブル歯科	平川	921-1303	9:00~12:00, 14:00~18:30	●	●	●	●	●	9:00~12:00	×
	たなか歯科	平川	941-6480	9:30~12:30, 14:00~19:00	●	●	9:30~12:30	●	●	9:30~12:30 13:30~16:00	×
皮膚科	いのうえデンタルクリニック	平川	902-3314	9:00~13:00, 15:00~19:30	●	●	●	9:00~13:00	●	9:00~13:00	×
	佐伯歯科	平川	923-7770	9:30~13:00, 14:30~18:30	●	●	●	9:00~13:00	●	●	×
	せぐち皮ふ科クリニック	平川	933-1212	9:00~12:30, 14:00~18:00	●	●	●	9:00~12:30	●	9:00~12:30	×
	太田皮膚科クリニック	大内	927-1112	9:00~12:30, 14:00~18:00	●	●	●	9:00~12:30	●	9:00~13:00	×
	とみなが皮ふ科	湯田	934-3003	8:45~12:00, 14:00~18:00	●	8:45~12:00	●	8:45~12:00	●	8:45~12:00	×
眼科	いがた眼科	大内	920-8000	9:00~12:30, 14:30~17:30	●	●	●	9:00~12:30	●	9:00~12:30	×
	おがたクリニック	湯田	934-3801	9:00~12:30, 14:30~18:30	●	●	●	9:00~12:30	●	9:00~12:30	×
	久富眼科	白石	924-0048	9:00~12:15, 13:30~17:30	●	●	●	●	●	9:00~12:15	×
	おがたクリニック	湯田	934-3800	9:00~12:30, 14:30~18:30	●	●	●	9:00~12:30	●	9:00~12:30 14:30~17:30	×
耳鼻咽喉科	ひまわり耳鼻咽喉科クリニック	大蔵	932-8733	9:00~12:30, 14:30~18:00	●	●	9:30~12:30	●	●	9:00~12:30	×
	ののほクリニック	大内	941-1133	9:00~12:00, 14:30~19:00	●	●	●	9:00~13:00	●	9:00~13:00	×
	耳鼻咽喉科かめやまクリニック	白石	901-5550	8:45~12:00, 14:30~18:30	●	●	●	8:45~12:00	●	8:45~14:00	×
	耳鼻咽喉科ニコニコびか	大内	941-2525	8:45~12:00, 14:45~18:00	●	●	8:45~12:00	●	●	8:45~12:00	×
	かく脳神経外科クリニック	湯田	920-1001	9:00~12:30, 14:30~18:00	●	●	●	9:00~12:30	●	9:00~12:30	×
脳外科	とりい脳と女性のクリニック(脳)	大内	902-5580	9:00~12:30, 14:00~18:00	●	●	×	●	●	9:00~12:30	×
	あんの循環器内科	吉敷	924-1151	8:30~12:30, 14:00~18:00	●	●	●	8:30~12:30	●	8:30~12:30	×